

浜松市会計年度任用職員募集案内

次のとおり、浜松市の会計年度任用職員を募集します。

令和7年5月7日
浜松市役所

1 勤務場所・業務概要・任用予定人員

区分	番号	主な勤務場所・業務概要等	予定人員
L	1	市立保育園・認定こども園・事務及び施設管理に関すること	13名程度

2 応募資格

「主な勤務場所・業務概要等」欄にある応募資格を満たす人で、次のいずれにも該当しない人となります。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 現在、浜松市会計年度任用職員として任用待機中の人、又は任用されている人（ただし、令和9年3月末日までに5年目の任期を満了する方は、受験することができます。）

3 選考の方法等

選考について	・書類選考、面接選考 (1) 日時 令和7年6月 9日（月）～ 令和7年6月20日（金）の間 午前9時から午後3時の間 （詳細は個別にお伝えします） (2) 場所 浜松市中央区鍛冶町100番地の1 ザザシティ浜松中央館 5階 会議室
--------	---

4 応募手続・期間

提出書類	(1) 応募用紙 ※必ず自筆で記入すること (2) 履歴書・自己紹介書 ※ <u>必ず両面印刷</u> し、自筆で記入すること
申 込 先	上記書類を、浜松市役所こども家庭部幼保運営課へ提出してください。
受付期間	(1) 令和7年5月7日(水)から5月28日(水)まで (ただし、土・日曜日、祝日を除く。) (2) 受付時間は、午前8時30分～午後5時15分 (ただし、正午～午後1時を除く。) (3) 郵送の場合は、令和7年5月28日(水)の消印まで有効。 (110円切手を貼り、あて先等を明記した返信用定形封筒を必ず同封のこと)
整 理 票	提出書類の受付時に交付します。郵送での応募者で、令和7年6月4日(水)までに届かない場合は、幼保運営課へお問い合わせください。

5 任用・報酬等

- (1) 選考の結果、任用予定者名簿に登載された方は、原則として令和8年4月1日から令和9年4月1日までの間に、本市の会計年度任用職員として任用します。
- (2) 任用期間は、原則として採用の日から同日の属する年度の末日までとします。ただし、通算して5年を上限として更新する場合があります。
- (3) 報酬額については、1,050円を標準時間額とします。また、このほか通勤経費を支給します。(報酬額等は改定される場合があります。)
- (4) 勤務時間は、1週間当たり25時間以内で園長が定める時間です。
- (5) 社会保険等については、雇用保険に加入します。

6 その他

- (1) 上記に定めるもののほか、会計年度任用職員の勤務条件は、要綱の定めるところによります。
- (2) 会計年度任用職員は、「地方公務員法」に基づき任用される一般職の地方公務員です。地方公務員法に規定される服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用されるほか、地方公務員法に規定される

懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。

- (3) 選考内容については、お答えできませんのでご了承ください。
- (4) 提出書類は一切お返しいたしませんのでご了承ください。
- (5) ご自分の任用選考の成績及び結果についてお知りになりたい方は、合格発表日以後1年間に限り本人からの申請に基づいてお知らせします（ただし、対象者は不合格者に限ります。）。様式は問いませんので、整理番号、氏名、生年月日、住所あるいは帰省先の住所及び電話番号を記載した「成績開示希望」と書いた書面により、あて先を明記し切手を貼った返信用封筒（定形）を必ず同封して、下記の問い合わせ先まで郵送により申請してください。
- (6) この募集案内、応募用紙及び履歴書・自己紹介書は、市ホームページ（<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>）トップ→職員採用→会計年度任用職員→職員募集のお知らせ）からもダウンロードできます。
- (7) その他不明な点につきましても、下記の問い合わせ先へお問い合わせください。

《問い合わせ先》

〒430-0933

浜松市中央区鍛冶町100番地の1

ザザシティ浜松中央館 5階

浜松市役所 こども家庭部

幼保運営課 職員管理グループ

TEL 053-457-2539